

避難所連絡体制強化事業
プロポーザル実施に関する質問への回答について

(令和8年8月26日公表)

No.	該当箇所	質問	回答
1	実施要領 第3項第6号	「国又は地方公共団体に対する導入実績」とは、直接契約したものに限られるか。	代理店等を経由した契約であっても、導入先が国又は地方公共団体であり、かつ、提案事業者が当該サービスの提供事業者として関与したことが確認できる場合は、導入実績に含む。
2	実施要領 第3項第6号	販売店である当社が ISO/IEC 27001 を取得しており、ISO/IEC 27017 はクラウドサービスを提供する開発元事業者が取得している。この場合、当社の ISO/IEC 27001 証明書と、開発元事業者の ISO/IEC 27017 証明書を提出することで要件を要件を満たすと考えてよいか。	参加事業者の ISO/IEC 27001 認証証明書及び開発元事業者の ISO/IEC 27017 認証証明書を併せて提出することにより要件を満たすことができるのは、参加事業者と開発元事業者との役割分担並びにシステムの開発及び保守・運用の実施体制が明確であり、かつ、ISO/IEC 27017 の認証を取得している事業者が、提案するクラウドサービスに係る開発及び保守・運用を担う場合に限るものとする。 なお、この場合においては、参加事業者と開発元事業者との関係、役割分担並びに本業務において当該認証対象サービスが提供されることを確認できる資料を併せて提出すること。
3	実施要領 第3項第6号	ISMAPクラウドサービスリストに掲載されている画面のコピーの提出をもって、要件を満たしていることの証明としてもよいか。	お見込みの通り。
4	実施要項 第13項第3号及び第7号	提案内容の公開に当たって、特有技術については、黒塗りする等の配慮をさせていただけるか。	公表する提案内容については、受託候補者と協議のうえ定めるものとする。
5	実施要項 第7項第1号	審査用の副本については、社名のマスクング等の匿名化処置は必要か。	不要とする。
6	実施要項 第8項第2号	企画提案書に基づいて機器のデモンストレーションを実施することは可能か。	お見込みの通り。
7	実施要項 第8項第2号	提案書に基づいて機器のデモンストレーションを実施する場合、操作員を別途1名追加することは可能か。	実施要領のとおり、プレゼンテーションは、1者に2名までの参加とする。
8	実施要項 第7項第1号	必要に応じて別資料を添付する場合、提案書の20頁に含まれるか。	実施要領のとおり、企画提案書は別資料を含めたA4版20ページ以内（表紙を含む）とする。
9	機能要件 基本事項/デザイン・操作性/ 多言語対応	多言語対応について、利用者側のみの対応との認識でよいか。	お見込みの通り。

1 0	機能要件 基本事項/問合 せ機能	問い合わせフォームについては、避難所運営員（災害対策本部を含む）から受託者への問い合わせフォームとの認識でよいのか。	お見込みの通り。
1 1	機能要件 避難所運営向 け/避難者管理 機能/避難者名 簿一覧機能	ユーザーに割り当てられた権限に応じて閲覧できる避難者名簿の種別を設定できることについて、アクセス権限のみか、編集、閲覧権限かどうか。	ユーザーに応じて避難者名簿（担当避難所の名簿、地区内の避難所、市内全体の避難所名簿）を設定できる機能を想定している。なお、機能要件で示しているとおり、避難者情報の編集及び削除機能も必要とする。
1 2	機能要件 避難所運営向 け/避難所受付 機能/マイナン バーカード読 取	マイナンバーカードにはカナ氏名の表記はないが、手入力ができることの認識でよいのか。	お見込みの通り、カナ氏名については、自由記述による手入力可能な機能を有することとする。また、今後の対応については各事業者の情報抽出方法によるものとする。 ・OCR読取による情報抽出を行う場合 マイナンバーカードのOCR読取により情報を抽出する場合は、カナ氏名を読み取ることができる機能を有すること。なお、カナ氏名が記載されていない場合は、手入力により対応するものとする。 ・ICチップ読取による情報抽出を行う場合 マイナンバーカードのICチップ読取により情報を抽出する場合、現時点では手入力により対応するものとする。ただし、将来的にICチップからカナ氏名が抽出可能となった際は、システムをアップデートし、読取可能とすることとする。
1 3	機能要件 災害対策本部 運営者向け機 能/避難所情報 管理機能	定期的に避難者情報及び避難所情報を抽出して保持すること。について、避難者情報とは入退所履歴を取得することで対応可能か。	想定している避難者情報は、氏名、性別、生年月日、入所日時、退所日時、要配慮事項等を想定している。また、避難所情報は避難所名、開設状況、開設日時及び閉鎖日時、避難者数、建物の使用可否、インフラの使用可能状況等とする。
1 4	-	評価項目の配点について、満点得点獲得又は0点かのどちらかの配点になるのか。又は、要件満足度により段階的に得点を得られるのか。	配点については、段階的な得点方法を想定している。
1 5	-	なぜ、この要件が必要なのか。貴市において、アクセスログや操作ログの確認を要するご要望があった際に、そのご要望に基づき、可能な範囲で、当方の技術者による操作で取得可能であれば、本要件を満たしていると考えて問題ないか。	本要件は、システムの運用管理及び情報セキュリティのために必要なものであり、システムログ及びアクセスログを一定期間保持し、併せて取得したログの漏えい、改ざん、消去、破壊等を防止する機能を求めるものである。 したがって、継続的にログを取得し、かつ、その保全性が確保される仕組みを有していること。加えて、本市からの依頼に応じて遅滞なくログを提出することとする。

16	機能要件 基本事項/データ移行	なぜ、このご要件が必要なのでしょう。貴市において、今回のシステム構築時に、インポートが必要なデータがあった際に、そのご要望に基づき、可能な範囲で、当方の技術者による操作でインポートが可能であれば、本要件を満たしていると考えて問題ないでしょうか。	将来的なシステム移行等に備えるため、避難者名簿、避難所状況報告、避難所情報についてインポート、エクスポートを本市の職員が任意のタイミングで実行できることとする。
17	機能要件 避難所運営者向け/避難者管理機能/避難者名簿一覧機能	移動とは、今入所中の避難所を退所し、別の避難所に入所することだと思われるが、今いる避難所を退所すれば、それまで入所していた避難所では「退所」となり、移動先の避難所に入所すれば、移動先の避難所では「入所中」となる。これができるれば、本仕様で本要件を満たしていると考えてよい。	お見込みの通り。本要件は、避難者が現在入所している避難所から別の避難所へ移動した場合に、移動元の避難所で「退所」と記録され、移動先の避難所で「入所中」と記録されることを求める。
18	機能要件 避難所運営者向け/避難者管理機能/避難者名簿一覧機能	名簿項目ごとの表示・非表示はなぜ必要なのか。	本要件は、災害対応時における避難者情報の確認及び管理を、適切に行うために設けているものである。 避難所運営においては、場面により確認すべき項目が異なるため、不要な情報の表示を抑えることで、確認作業の効率化及び誤認防止に繋げる。また、避難者情報には個人情報を含む項目があるため、不要な項目を非表示にすることで個人情報流出を防止する。 したがって、本要件は、災害時の運用の効率化及び個人情報保護のために必要なものである。
19	機能要件 避難所運営者向け/避難所状況報告機能/避難所状況報告機能	なぜ、この機能が 필요한のか。貴市において、今回のシステム構築時に、インポートが必要な避難所情報一覧CSVがあった場合に、そのご要望に基づき、可能な範囲で、当方の技術者による操作でインポートが可能であれば、本要件を満たしていると考えてよい。	本要件は平時の登録に加えて、災害発生時に臨時で開設した避難所を登録・管理することを目的としているため、本市の職員によるインポートが必要がある。ただし、マスタ登録機能として、災害対策本部で避難所情報のCSVのインポートが可能であれば要件を満たしたとする。
20	機能要件 避難所運営者向け/避難所状況報告機能/避難所状況報告機能	「避難所から本部に対して状況報告ができること。」とあり、「報告項目例：避難所開設・閉鎖日時、建物の使用の可否など」とある。つまり、避難所から本部へのこの状況報告をCSVで出力できれば、Excelで閲覧できるため、本要件を満たしていると考えてよい。	機能要件のとおり、Excel又はPDF等で出力できる機能であれば加点項目とする。 質問された機能については、お見込みの通りである。

2 1	機能要件 災害対策本部 運営者向け機能/避難所情報 管理機能	なぜ、定期的に避難者情報を抽出し保持する必要があるのか。定期的には、どういったタイミングを想定しているか。定期的に保持されたい、避難者情報及び避難所情報とは、具体的にどのような項目か。定期的な保持とは、過去日時を指定し、その日時における避難者名簿及び避難所の状況を出力できれば本要件を満たすと考えてよいのか。	本要件は、災害対応における時点ごとの避難者及び避難所情報を抽出し、検証及び事後対応に活用するために設けている。また、定期的とはあらかじめ定めた一定の間隔を想定している。具体的な項目については、No. 13の回答のとおりである。質問された機能については、お見込みの通りである。
2 2	機能要件 災害対策本部 運営者向け機能/物資必要量 算出機能	必要物資量を算出するために必要な情報や式は、ご提供いただけると理解してよいのか。	必要物資量を算出するために必要な情報や式については、受託候補者と協議のうえ定めるものとする。
2 3	実施要領 第13項第1 5号	貴市が保有するkintone及び各プラグインについて、保守・運用期間中も契約を継続いただけるということか。また、本事業の実現に当たり上位プランへの変更、利用上限の追加又は追加ライセンスが必要となる場合、その追加分のみを本事業の見積りに含めるということか。	市が保有するkintone及び各プラグインについて単年契約となっているが、他課が管理しているため、具体的な回答ができない。そのため、システムの保守・運用期間途中でkintone及び各プラグインの契約が継続されないことが判明した場合は、その時点で今後の対応について協議することとする。また、利用上限の追加又は追加ライセンスが必要となる場合、その追加分のみを本事業の見積りに加えることとする。
2 4	実施要領 第13項第1 5号	FormBridge、KViewer、PrintCreator、Smart at messageについて、現在契約しているプラン、利用上限及び契約期間を提示してください。	1 ライセンス数 ・ kintone 本市契約ライセンス数：90ライセンス（総合防災課に1アカウント配布） ・ Form bridge （1ライセンス） ・ kViewer （1ライセンス） 2 契約プラン ・ kintone アカデミックガバメントライセンススタンダードプラン ・ Form bridge 年額プレミアムコース ・ kViewer 年額プレミアムコース ・ Printcreator 年額プレミアムコース ・ Smart at message for kintone スタータープラン ※全て単年契約である。
2 5	-	貴市が提供するネットワークを利用する場合、プロキシ、URLフィルタリング、ファイアウォール、接続先ドメイン・ポートの制限、端末認証等、システム設計上考慮すべきネットワーク制約があれば教示されたい。また、構築期間中に実環境での接続確認を行うことは可能か。	本市のネットワーク外での運用を想定しているため、httpの通信のみを想定している。また、構築期間中の接続確認は可能とする。
2 6	避難所受付システム仕様書	仕様書に記載の「本市職員 約10名」には、災害対策本部のほか支部（支所・連絡所）で利用する職員も含まれるということか。含まれない場合、支部での想定利用人数をご教示されたい。	本市職員とは災害対策本部の職員数である。支部には42人の職員がおり、避難所管理者に含まれている。（避難所管理者の内訳：支部42人、避難所運営員105人）

27	-	本システムの初期導入時点で災害が発生しており、既に避難者情報等が収集・管理されている場合であっても、それらの既存データを本システムへ移行する作業は、本業務の対象外との認識でよい。	お見込みの通り。
28	機能要件/その他/データ連携機能	総合防災情報システム（日本無線株式会社）との連携について、現時点で連携対象データ項目、連携方式、連携頻度、インターフェース仕様等が定まっている場合、関連資料をいただくことは可能か。現時点で未定の場合は、これらは契約後の協議により決定するとの理解でよい。	お見込みの通り、受託候補者と協議のうえ定めるものとする。
29	機能要件/避難所状況報告機能/避難所状況報告機能（避難所→本部）	避難者名簿、避難所状況報告書等の帳票について、本システムで出力する帳票の設計に必要なため、現在使用されている帳票の出力項目、又は本システムにおいて出力を必要とする項目をご提示いただくことは可能か。	現在使用している帳票については、和歌山市HPで公表されている「避難所運営マニュアル（P100～P108）」をご確認ください。
30	避難所受付システム仕様書	仕様書において「和歌山市情報セキュリティポリシー」の遵守が求められているが、本事業のシステム設計に際して参照すべき資料をご教示されたい。	和歌山市HPにアップロードされている「和歌山市情報セキュリティセキュリティ」を参照してください。
31	避難所受付システム仕様書	研修対象者のおおよその人数、希望する開催回数・時期をご教示されたい。	研修対象者は本市職員約20名とし、令和9年2月ごろに1度、システムの操作を習熟することを目的に研修を実施する。
32	タブレット端末仕様書	タブレット端末160台分のアクセスサリ類は必要か。（ペンシル、保護フィルム、保護ケース）	不要である。
33	タブレット端末仕様書	タブレット端末について「納品後5年間以上、修理または代替機の提供などにより保守対応が可能であること」と記載あるが、無償保守期間は1年、それ以降はスポット有償保守での対応との認識でよい。	お見込みの通り。
34	タブレット端末仕様書	タブレット端末のセキュリティ端末ロックは顔認証、パターン、ロックNo、パスワードの設定が選択できればよい。	お見込みの通り。